

社会教育委員ニューズレター 第11号

発行 佐賀県社会教育委員連絡協議会
事務局 佐賀県民環境部まなび課内

県社教委連第1回役員会

5月29日、年度初めの役員会を書面により開催しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種会議の対面による開催ができない状態です。一日も早い終息が待たれるところです。

さて、協議事項については、令和2年度佐賀県社会教育委員連絡協議会役員(案)、令和元年度事業報告・決算報告、令和2年度佐賀県社会教育委員連絡協議会活動方針(案)、令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)等について協議し、原案どおり承認されました。

また、「佐賀県社会教育委員連絡協議会表彰」については、社会教育委員として10年以上在任し、社会教育の振興に功績があった委員として市町から推薦された4名の方を表彰することが決定されました。

令和2年度 佐賀県社会教育委員連絡協議会役員

役職	氏名	所属
会長	上野 景三	佐城(佐賀市)
副会長	三 苜 紀 美 子	県社会教育委員
副会長	辻 田 正 信	藤津(嬉野市)
理事	平 山 潮 恩	唐松(玄海町)
理事	中 尾 勇 二	三神(鳥栖市)
理事	福 島 又 ミ 子	杵西(有田町)
監事	森 田 浩 文	三神(吉野ヶ里町)
監事	南 里 豊	杵西(大町町)

報告事項については、令和元年度活動方針取組状況調査結果についての報告がありました。

全国社会教育委員連合総会

6月22日、書面により開催されました。

議案として令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)、令和元年度事業報告・決算報告、第62回全国大会新潟大会開催要項等が書面議決されました。

連合が一般社団法人化された平成23年度以降、公益目的財産残額約6千万円の償却が一般社団法人等に関する整備法で義務付けられ、令和元年度に全額が償却されました。そのため、管理費等の一層の削減に取り組まれます。

令和2年度から会費がこれまでの7万円から10万円に改訂されることについては前年度総会で承認されました。しかし、これだけでは約2百万円の増額にしかならないため、額の大きい事務所やコピー機、パソコン等の借損料の見直し等に取り組まれます。

なお、継続審議となっている機関紙「社教情報」の値上げについては、書面開催のため審議が見送られました。

県社教委連総会

6月23日、書面により開催しました。なお、基礎研修会については中止になり、別途研修会資料を配布しました。

○総会

議事

第1号議案

令和元年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について

基金収支決算において、合同佐賀大会への自己資金として30万円を拠出しましたが、8月の佐賀豪雨により1月に延期され縮小開催となったため、同額が返納されました。また、協賛金・賛助金の配当金として約36万円を基金に受け入れました。

第2号議案

令和2年度佐賀県社会教育委員連絡協議会役員について

第3号議案

令和2年度活動方針案について
今年度の活動方針案については、次のとおりです。

特に1項目目は、昨年度の合同

佐賀大会を承けて、その成果を今後に生かしていくことになりました。

《令和2年度活動方針》

- 一 第41回全国公民館研究集会・第49回九州ブロック社会教育研究大会・第70回九州地区公民館研究大会佐賀大会の成果を生かし、今後の活動を発展させよう。
- 二 ニューズレター年2回発行や社会教育委員の「見える化」を図り、広く住民に社会教育委員の活動を広めよう。
- 三 教育委員との意見交換の場を設け、協議を深めよう。
- 四 社会教育計画・生涯学習計画の策定を進めよう。

第4号議案

令和2年度事業計画並びに予算について

基金収支予算において、合同佐賀大会の延期縮小開催による経費減と参加料の収入増により発生した剰余金の約44万円を基金に受け入れました。合同佐賀大会の決算が令和2年4月に確定したため、令和2年度予算で受け入れていきます。

○県社教委連表彰

平成30年度から創設した標記表彰について、4名の方の表彰が決定しました。

*受賞おめでとうございます。

- 伊万里市 前田正義氏（22年）
- 有田町 中野哲也氏（13年）
- 白石町 諸岡利公氏（13年）
- 鳥栖市 檜崎タキコ氏（12年）

（ ）は、社会教育委員在任の期間

【表彰基準】

社会教育委員として10年以上在任し、社会教育の振興に功績があった者

第62回全国社会教育研究大会新潟大会 概要予告

実行委員長メッセージの概要

新型コロナウイルス感染症の脅威が私たちを襲っている。だからこそ「人々の心をつなぎ、はぐくみ、響きあわせる」社会教育が

求められている。

今後の状況を見極めながら安全安心な大会運営に心がける。フェニックスの地・長岡市でお会いできるよう準備を進めていく。

開催趣旨の概要

長岡市は、戊辰戦争の際、焼け野原となったが、困窮する城下に支藩からコメが届いた。ときの長岡藩大参事・小林虎三郎は「百俵の米も食べばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となる」と人々を諭し、今を耐え、未来を見据え学校建設のために使う。この「米百俵の精神」のように目の前のことだけに捉われない心は、これからの社会教育にとつても大事な精神である。

新潟県は空襲、新潟県中越地震、大雪などのたびにフェニックスのように立ち直ってきた。

このような中、次のような大会スローガン・研究主題等を掲げて新潟大会を実施する。

大会スローガン

未来につなぐ「米百俵」
「フェニックスの地ではじまるこれからの社会教育」

研究主題

新しい社会教育をデザインする
つなぎ はぐくみ 響きあう
生涯学習社会の実現

期 日

令和2年11月11日(水)
全国社教連理事会・事務局会議
令和2年11月12日(木)
全国社教連総会・開会行事・

記念講演・シンポジウム
令和2年11月13日(金)
分科会

- ①学校との関わり
- ②家庭との関わり
- ③地域との関わり
- ④社会教育施設等との関わり
- ⑤人と人とのつながり

会 場

アオーレ長岡
長岡グランドホテル

「記念講演」

『当たり前の幸せが響きあう社会』
・女優・エッセイスト
星野知子氏

※ご参加希望の方は、県社教委連事務局までお問い合わせください。

第50回九州ブロック社会教育研究大会沖縄大会概要予告

開催趣旨の概要

まず自分の住む地域の歴史・文化や課題を知り、地域への愛着と当事者意識を高めること、そして望ましい地域の将来像に向けて主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成が必要であり、この人づくりが地域づくりへ、そして地域づくりが人づくりにつながるというこれまでの大会の成果を踏まえ、研究討議を行う。

研究テーマ

地域への愛着を深め、新たな地域づくりをめざす社会教育

「ジンプナーは地域をつくり 地域がジンプナーをつくる」

※ジンプナーとは、沖縄で創造性を遺憾なく発揮し、実践力を兼ね備えた人物をいう。

期日

令和2年11月19日(木)

分科会

- ① 家庭教育支援
- ② 青少年の健全育成
- ③ 学校との協働体制づくり

④ 社会教育委員の役割
令和2年11月20日(金)
全体会

会場

読谷村文化センター
読谷村総合福祉センター
嘉手納町立中央公民館

「記念講演」

『先人たちの知恵に向き合う』

琉球の歴史から」

・琉球大学名誉教授・元沖縄県副知事

高良倉吉氏

※参加希望の方は、県社教委連事務局長までお問い合わせください。

「シリーズ」わたしの社会教育委員活動(1)

「これからの社会教育委員」

嬉野市 社会教育委員

辻田 正信

社会教育委員として任期をいただき、様々な方との出会いや機会を経て、多くの学びと経験をさせていただきました。ここでは、そのことを少し横に置き、私と社会教育との出会いをご紹介します。

します。まず、昭和43年、一浪の身で帰省した私に待っていたのは地元の青年層であり、「青年会を復活したいので入ってくれ、そして会長をしてくれ。」との誘いでありました。諸先輩までもが頭を下げての頼みに、二十歳の怖いもの知らずは、引き受けることで多くの仲間を得て活動することとなりました。時を同じくして、14歳離れた弟の小学校入学で、地元子ども会加入が重なり、その指導員を引き受けることとなりました。子ども会の指導員は平成20年頃まで約40年間継続し、その後発足した「緑の少年団」の指導は昭和53年から現在まで、これまた40年以上を積み重ねてきました。この間には、町の青年団や消防団での仲間とともに過ごしたこと、行政の職員となったことにより、社会教育の担当者として、住民の皆様とたくさんの学びをいただいたことも、大きな財産の一つです。行政の職員とは、住民と机を挟んでの応対であり、必ずしも住民と同じ側に立つことばかりではありません。

時には、厳しい対応をすることもあり、反感を買う場面もしばしばです。そんな時、社会教育関係の部署を経験していることで多くの住民の顔を知り、心が通い合う場面もあり、スムーズな行政推進につながることも多かつた記憶が残っています。

さて、話を戻して、私の社会教育委員就任は平成26年からで、経験豊富な県内各市町の委員さんに比べ未熟な私が嬉野市の代表を努めるなど、不謹慎なことのように思います。私を委員として選んでいただいた理由の一つは、区長会、自治公民館長会、文化財保護審議会、保護司会などで名前を出していたせいがあるかも知れませんが、当時からご在任の教育長に目をとめていただいたおかげだと思っています。教育長は、常に積極的な発想で、市の教育全般に目を向けられ、学校と家庭・地域が一体となった教育のため、早期に「コミュニティスクール」構想に取り組み、現在では市内の小・中学校すべてが指定を受けて、子どもたちの健全やかな成長に活力を与え続けています。また、これと連動して、市内の小・中学校区単位で構成された七つの地域コミュニティ組織も、

ばです。そんな時、社会教育関係の部署を経験していることで多くの住民の顔を知り、心が通い合う場面もあり、スムーズな行政推進につながることも多かつた記憶が残っています。

各々の活動を通して青少年の健全育成等に寄与しています。

嬉野市では、県下でもいち早く、教育委員と社会教育委員の意見交換の場を設定し、学校教育と社会教育の連携により、より密度の濃い心豊かな青少年の成長を促そうと社会教育委員も頑張っています。

これからの喫緊の課題として、少子化が進み、情報過多の時代にICTを取り入れた教育の推進に当たって、有害な情報の排除とそれを見分ける子どもたちの力が必要になり、家庭や地域が一体となって、支えていくことが大切だと思えます。このためにも、地域コミュニティの活動に社会教育委員という立場を超えて参加をしていき、青少年の健全育成を始め、お互いが支え合う人間関係づくりに微力を尽くしたいと考えています。私の考えは稚拙だとは思いますが、社会教育委員会という組織で何かを成し遂げることはできなくても、委員の個人が、持っている力を少しずつ発揮して、いろいろな組織や団体の中で地域住民の力になっていくことが、社会教育委員の組織力を高めることにつながるの

ではないかと考えています。



【地域コミュニティ事業のしめ縄づくり】

「ふもと、もつとウオークラリー」

鳥栖市 社会教育委員

中尾 勇 二

鳥栖市麓地区の牛原町に多数残る、歴史的建造物や石造物を巡る「歴史散歩」を行いました。

牛原町は九千部山の南東の山麓、城山（勝尾城）から群石山の南麓に立地しています。

ウオークラリーを行う前に、郷土史家の牛島先生に史跡について説明していただきました。

一・神社と祭りについて

○四阿屋神社は「肥前風土記」

の景行天皇の筑紫巡狩が伝えられている。



【説明をする牛島先生】

○香椎神社は「養父郡神社記録」に筑前香椎神社を勧請したと伝えられている。市の文化財に指定されている。

二・石造物

○敵味方供養塔 勝尾城攻防無名戦士の供養塔。

○川上左京の墓 島津氏の勝尾城攻撃の際、筑紫春門と川上左京が相打ちし、左京の後裔により建てられる。

○一字一石塔 経文を一個の石に一字ずつ書き写し、地中に埋めて死者の追善供養をしたもの。

○仏像の種類

「如来」 悟りを開いた仏の姿
 釈迦如来・阿弥陀如来・薬師如来・大日如来

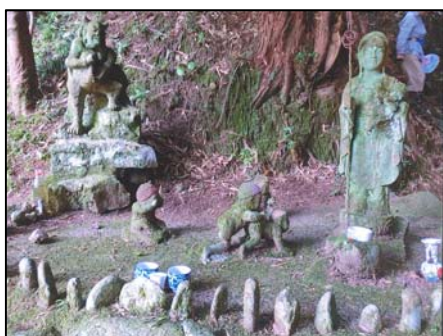
「菩薩」 悟りを求めて修行し、救済の願をたてている仏の姿

観世音菩薩・虚空蔵菩薩・地藏菩薩・文殊菩薩

「明王」 欲望や迷いを持つ人間を強く教えを導く仏

不動明王・愛染明王
 「天」 仏法の守護神

弁財天・大黒天・毘沙門天・四天王



【牛原町の仏像】

○基肄養父四國八十八ヶ所参り、西國三十三ヶ所参り 八

十八ヶ所参りには、祠堂に弘法大師像がある。三十三ヶ所参りには、千手観音、聖観音、如意輪観音がある。

○十三仏信仰

初七日から三十三回に至る十三回の忌日に、仏・菩薩が現れて亡き人の菩提を弔うというもの。

○賽の河原の信仰

子どもの亡者が父母のために小石を積むが、石塔を鬼が崩すのを、地藏菩薩により子どもが救われる。

以上のことを学習して、町内の18ヶ所の史跡を巡りました。

当日は絶好の天候に恵まれ、心地の良い秋風に恵まれた歴史散歩となりました。

普段は足を踏み入れにくいような場所にも多数の石造物がひっそりと奉られていて、麓地区の方でも知らなかったことが多くありました。それぞれをきれいに整えてあり、牛原町での長い歴史を地元の方がきちんと守られていることを感じました。また、ポイントごとに牛島先生の分かりやすい説明があり、皆さんは熱心に耳を傾

けていました。

この企画には区長さん、スポーツ指導員、四阿屋会の方々の協力とサポートがあり、充実した一日でした。



【ウォークラリーの様子】

このウォークラリーで地域を再発見された方が多数おられました。この機会に自分の町に目を向けられて、催しものをとおして地域の人々の結びつきが出来たらと思いました。

「地域で見守る子ども教室」

有田町 社会教育委員

福 島 スミ子

有田町は佐賀県の西部に位置し、人口約2万人、高齢化率34・

3%の町です。

社会教育委員は、地域婦人会、文化協会、スポーツ協会、老人クラブ連合会、自治公民館長会、小中学校の校長会、子どもクラブ連絡協議会、公募委員など男性6名、女性2名で活動を行っています。会議は年3回開催され、活発な意見交換が繰り広げられます。私は地域婦人会の代表として社会教育委員に委嘱され、青少年健全育成や高齢者の生きがいのある社会づくり、子どもたちや高齢者への声掛け、あいさつ運動など婦人会のスローガンの一つとして頑張っています。

有田町生涯学習課では、平成30年11月から毎週水曜日の放課後子ども教室を開催しています。この取組は、子どもたちの安全で健全やかな居場所づくりのため、放課後などに地域の人との関わりを持ち、さまざまな体験活動を行いながら、安心安全な環境の中、心豊かな子どもを育てることを目的として実施しています。

また、保護者の就労の有無に関わらず、多くの児童が参加できるように工夫してあります。有田町

には小学校が東地区に2校、西地区に2校と、計4つの小学校があります。私が所属する教室名は、「さくらキッズ」です。毎週水曜日2時40分に5名の地域サポーターが教室に集まり、生涯学習課より借用した黄緑色のエプロンを付けて子どもたちを迎えます。大きな声で「ただいま！」と言って飛び込んでくる20名の曲川小学校の子どもたちです。

「先生、今日は何ぼすると？」と開口一番に聞いてきます。1年生から3年生までは上級生が来るまで宿題をしながら待ちます。季節に合わせた行事や昔あそびなどプログラムを作り、黒髪少年自然の家による出前教室、地域の高齢者の方々による竹トンボづくり、お正月は初詣やぜんざい会、家庭で行われている行事など、毎週メリハリのある計画がなされています。終了時間になり家の方が迎えに来て「ほらほら、お迎えに来たらすよ」と言ってもなかなか足が向かないようです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため開催が延期となりました。2学期になったら元気

の良い子供たち20名がやってきます。2時間という短い時間の中ですが、子どもたちの成長を見守り、ケガなどないように気を付けています。また、私たちも地域の方々に信頼され、子どもたちとともに成長しサポートができるように努めたいと思っています。



【放課後子ども教室「さくらキッズ」
地域サポーターの活動支援】

基礎研修会資料に係るアンケート結果について

総会後に開催予定の基礎研修会が中止となったため、関係のみなさまに資料を提供し、アンケートに答えていただきました。

その中から新型コロナウイルス感染症等の緊急事態における社会教育施設の対応と社会教育のあ

り方、役割について記載いただきましたが、主なご意見は次のとおりでした。

社会教育施設の対応について

○単に閉鎖にするのではなく、リモート配信やコロナ対策を講じた開館の方法やインターネットを活用した相談など新しい生活様式に合わせてできる事を考えていくべきと感じた。

○新型コロナウイルス感染症対策は初めての事でもあり、利用者の意識にも大きな差があったと思います。各社会教育施設は地域にとって大切な場所です。

○感染予防対策として公民館の閉館、開館のタイミングは納得できなかった。

○施設が閉まってしまい何もできません。ブロックを小さく分けて開くとかすべきであり、専門の方も控えておくべきでしょう。特に子供たちは退屈してしまいます。休館せずにどうすべきかを話し合う必要があります。

○何でも自粛では人の動きも、経済活動もしぼむ一方なので、対策をきちんと取った上で、利用してもらってよいのではないかと

思う。

○どの社会教育施設も対応に困っておられ、特に開催等の判断に困られたようであり、統一した指針等があればよかったと思います。

○今後、利用を制限するというより、安全に利用できる方法をさぐるようにしてほしい。

○社会教育施設における活動の多くは、相互扶助のためのスキンシップやデイスカッション等を必要とするため、3密を避けることが難しい状況等を踏まえれば、今回の長期の休所・休館の対応はやむを得なかったと思います。今後は「ミニコロナ」を念頭において活動を展開する必要性を感じています。

○特に気になったのは閉館及び閉館期間における各公民館の対応と問題点。そこから見える地域とのつながりです。社会教育施設として公民館が担っている役割の大きさ、大切さです。感染防止対策として閉館は致し方ない事ではあります。連絡の対応に迫られた、地域団体の総会等の会合が開けず困ったなどの意見が多く見ら

れます。今後、再度の閉館措置をとらなければならない状況になった場合を考え、前回の対応や問題点を踏まえた対応を考えておく必要があると思います。

○新型コロナウイルス感染症防止対策には、どこも苦慮されていることと思います。特に公の施設だからこそ大変さもあるかと思えます。今後も3密を避け、行事、内容等の見直しを進めていただく方がよいかと思えます。

○どの施設にあっても「新しい生活様式」に合わせて、①ソーシャルディスタンス ②マスクの着用 ③手洗いを徹底されています。本校でも6人机に3人が座るようシールで印をつけて使用しています(図書室)。しかしながらいまだに200人規模で全国の感染者が出ていることが気になります。大人が「新しい生活様式」を守れていないと思います。

○各市町での対応が別々なのは仕方ないことかもしれませんが、県として一定の規定を作成した方がよいのではないかと思います。○新型コロナウイルスの実態がつかめず、発症後の対応も手さぐり

の状態であった時期は、施設の閉鎖・休館等は仕方なかったと思う。今後は、新しい生活様式を考えつつ施設の開放、行事の再開をやってほしい。利用者本人がウイルスを持ち込まない、拡散しないという意識を持つてもらおうところに頼る部分が多いと思うが、施設側としてはウイルスがそこにいるという前提で事業を進めることも必要だと思う。○行事等がほとんど中止になった事や災害時に施設の対応がどうなるのか疑問はあります。検温はされていなかったのか、休館されたことが住民に伝わっていたのか、施設まで行けない人への対応（一人暮らし老人）。アドバイスのしおりみたいなものが各家庭に配布できないかという考えさせられた新型コロナウイルスでした。

策は良かったと思う。○新型コロナウイルスが未知のウイルスということもあり、民間施設等と同時に閉館ということになりましたが、だんだんと対応の仕方が見えてきた時に臨機応変にコミュニケーションの事業ごとに判断して閉館できればよかったです。○各施設が感染症防止の対策を懸命に取られていることが分かり、頭が下がりました。各施設の対応が利用者の感染予防の啓蒙の一端を担っていると感じました。○今後、第2波が来る前に対応策ができればいいですね。（レベル1からレベル5まで感染状況にあわせての対応・対策など）。○公民館等からクラスターが発生しなかったということは、対応が適切だったと思いますが、今後は地域のコミュニケーションを回復するためにも、早期に各種公民館行事等を再開するべきだと思います。○会議や講座、教室の中止・延期について各公民館の判断にゆだねられていた部分については、現場の混乱を避けるためにも、各市で

ガイドラインなどがあると良いのではないかと。○利用者の意識の温度差について、緊急時は意識の統一も必要になるだろう。利用者への連絡方法、手段について周知できる工夫が必要だと感じる。○利用者への対応等、実際はもつと現場単位で混乱があったように推察される。その混乱や職員の困りを直接聞く機会を設け、今後に活かしていく必要があるように思う。○学校教育のあり方、役割について

しあって進めていけるようになってほしいと思います。○このコロナが収束したとしても、社会生活や個々の生活がコロナ前に戻ることはなく、コロナ中の現在、またこれからのコロナ後に、これまでのスタイルが大きく変わる可能性が高いものと考えます。社会教育においても、市民と協働する最前線の公民館をはじめとする各社会教育施設のあり方について、（これまでの三密を是とする、いわば前提とするようなスタイルの）そのハコモノの役割、意義について、これまで以上に問われてくるのではないのでしょうか。そこからの新しい議論を始めることが必要であり、その活動のあり方の工夫をすることにより、新しい付加価値を生み出す端緒とすべき時代の転換点にあると考えるものです。○・長期のステイホーム期間を通して、家庭教育の重要性や難しさ
・学校休校を通して学校教育活動の支援（CS、PTA活動）の大切さ
・子どもの成長に自然体験を

じめとする体験活動の必要性

・地域のスポーツや文化的活動、祭り（イベント）等の有り難さ

など特にコロナ禍の影響を受け、自粛や規制を余儀なくされた今だからこそ、足下からあらためて考えさせられることも多かったのではないかと思います。また、そうした意味でも社会教育活動への期待も大きいと感じています。

○感染対策をしながらの各種行事の開催を検討していかねばならず、各施設の運営も課題が多いと思う。こんな時代だからこそ、今できることを実践する中できつと新しい何かが発見できると感じている。リモート、テレワークと今後も良さを生かして活用推進したい。

○この夏の地域の行事もすでに中止が決まったものがある。ウイルス対策や社会の状況がどうなつたら平常通りの行事が実施できるのか、見通しなり目標なりが示されればありがたいと思う。

○人と人のつながりをしっかりと把握でき、どんな場面にも適用できる策ができるともっと絆が強くなるのではないかと思います。

○社会教育の在り方としても行政

関係の取組を迫認することは仕方のないこと。基本は対処療法だけでなくウイルスの起源に対する捉え方の情報を発信し、一人一人が学ぶことにあるのではないだろうか。

○ボランティアを行っていますが、コミュニケーション等が使用不可となったので、活動のためにZOOM等の活用を考えたのですが、具体的に教えてもらえる所もなく、後手後手になってしまったので、そのような講座を開設することができたと思います。

○学校や社会教育の場において、人権教育の浸透を図り、誤った知識や不当な差別や偏見、いじめなどないよう心配りが大切である。

○学校が休校になり、家庭での時間が増え、地域の行事が中止になり、多くの問題を抱えている。特に家庭での問題がなかなか気づかないと思うので気軽に相談できるように地域での声かけが大切である。

○今回の緊急事態において、地域の方々の情報収集の仕方によって、混乱や不便を強く感じる

方もおられたのではないだろうか。例えばネット環境の有無やネット利用に慣れておられる方とそうでない方の差が大きく出るなど。情報収集の手段や方法など、地域の方々の実情を把握し、緊急事態における情報格差をなくす工夫も必要になるのではないか。

○このような時こそ、社会教育の大切さを感じます。今までの社会教育は、体験活動を通して、人と人のつながりの大切さを学ぶなど行ってきたことが、現時点では、なかなか難しい状況にもなっています。今の状況で、できる社会教育とは何かを考えていく必要性があるかと思えます。まずは、社会教育委員が健康で元気に笑顔で過ごすことが大切です。

編集後記

前任から事務を引き継ぎ早や4か月がたちました。今年は新型コロナウイルスで始まり、多くの会議が開催できず、役員会や総会は書面による承認ばかりで忸怩たる思いでした。早くみなさまから社会教育委員としての活動状況など

をお聞きできるよう、心待ちにしています。

さて、第9号まで「我が市町の社会教育委員活動」ということで、各市町の特色ある委員活動や委員の会議での協議内容、委員活動への想いなどを執筆いただきました。今号から社会教育委員のみなさまに「わたしの社会教育委員活動」ということで、委員御自身の活動内容や日頃の想いなどについて御執筆いただくことになりました。基本的にはリレー形式で今号の執筆者に次号の方を御紹介いただくと考えておりますが、飛び入り大歓迎です。我こそはという方はぜひ事務局まで「書きたいんだけど」と耳打ちしてください。

なお、体裁は800字以上1,700字以内、様式は自由(手書き・ワード等)です。

佐賀県社会教育委員連絡協議会事務局(佐賀県県民環境部まなび課)
〒840 8570 (住所不要)

TEL 0952 (25) 7313

Fax 0952 (25) 7406

✉ manabi@pref.saga.lg.jp
